

第3次精華町情報化基本計画 <概要版>

令和6年(2024年)3月

■計画策定の背景と目的

近年のデジタル技術の進展とデジタル製品・サービスの普及拡大など、急速に変わりゆく社会の中で、町民の暮らしを支え守り続けるために、デジタル技術の積極的な活用により、町全体が持続的に変革していく必要があります。

また、令和5年(2023年)3月には、今後10年間の長期的な視点でまちづくりの将来ビジョンを描いた、本町の最上位計画となる『精華町第6次総合計画(以下「総合計画」という。)]を策定しました。

そこで、本町のデジタル政策推進の方向性を示すとともに、本町のデジタル政策推進に向けた施策を明らかにするため、これまでの情報化基本計画を全面的に見直し、令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間の計画期間とする『第3次精華町情報化基本計画(以下「本計画」という。)]を策定します。

■精華町の情報化推進の方向性

本計画における情報化推進の基本方針を「デジタルで、人がつながり夢を叶える学研都市精華町」とし、総合計画が掲げる基本理念や将来像をデジタルで実現するために取り組むべき施策を掲げます。

精華町第6次総合計画

基本理念

緑豊かな調和のとれたまちづくり

将来にわたり高度な都市運営を支える自立のまちづくり

子どもたちが夢を持ち輝けるまちづくり

誰もが健やかに暮らせる安全・安心のまちづくり

人と人とのつながりを大切にするまちづくり

まちづくりの将来像

人がつながり夢を叶える学研都市精華町

第3次精華町情報化基本計画

情報化推進の基本方針

デジタルで、人がつながり夢を叶える学研都市精華町

施策の体系

活力あふれ魅力ある
学研都市のまちづくり

安全・安心で健やかな
暮らしのまちづくり

未来をひらく
教育と文化のまちづくり

住民協働と行財政運営の
強靱化のまちづくり

情報化推進に向けた施策の方向性

1. 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

けいはんな学研都市の推進

学研都市としての魅力を最大限に発揮するとともに、これまでに整備された都市基盤を活かしながら最先端の将来都市モデルを発信していくため、産官学の連携を深めつつ先進的な取組に積極的に取り組んでいきます。

産業の活性化

都市近郊農業が盛んな本町の特性を活かし、都市型農業のDX推進に向けた研究や実証に取り組み、生産効率の向上や後継者の確保に努めます。生産物の販路拡大に向けて、デジタルを活用した6次産業の推進やマーケティング活動の支援、バーチャル農業体験等を通じた交流人口の拡大などに取り組みます。

環境との共生

都市機能が集積したまちなみと緑の空間や自然環境が保全された景観とを兼ね備えた本町の特色を活かし、学研都市精華町の豊かな環境を様々なメディアを通じて発信していきます。

交通環境の充実

住民協働による道路施設の維持管理に取り組むため、SNSなどを活用した情報収集とその活用に向けた検討を進めます。京都府と共同運用している統合型GISを活用した道路施設管理を引き続き推進するとともに、施設管理の高度化に向けた検討に取り組みます。

住環境の充実

将来にわたる少子高齢化に伴い、空き家の増加が見込まれることから、デジタルを活用した空き家管理のあり方について検討を進めます。

2. 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

健康づくりの推進

「せいか365活動」のさらなる推進のため、デジタル技術の活用方策について検討するとともに、実現可能な施策については積極的に推進していきます。健(検)診の申込や結果の閲覧などを、オンラインで行えるよう検討を進めます。

子育て環境の充実

地域で安心して子育てができる環境づくりを目指して、子育て支援センターや母子健康包括支援センターなどを核とした地域ぐるみでの子育て・子育て支援に継続して取り組むとともに、令和3年度(2021年度)に導入した母子手帳アプリの機能向上を推進するなど、デジタルを活用した支援の拡充に向けて引き続き検討を進めます。

地域福祉の充実

本町に暮らす高齢者や障害者が、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らすことができるよう、デジタルを活用した福祉サービスの可能性について検討を進め、実現可能な施策については積極的に推進していきます。

安全・安心な地域づくり

大規模な自然災害に備え、情報収集・共有を迅速に行うためのシステム構築について検討します。クラウド型被災者支援システムの活用を推進するとともに、マイナンバーカードを活用した避難者情報の共有等についても検討を進めます。

3. 未来をひらく教育と文化のまちづくり

学校教育の充実

これからのデジタル社会を生き抜く力を育成するため、学研都市ならではの教育環境を活かしながら、教育環境の充実を図るとともに魅力的な教育内容の提供に努めます。

生涯学習の充実

誰もが、文化活動を楽しみながら人とのつながりを保つことができるとともに、これからのデジタル社会を豊かに過ごすことができるよう、デジタルを活用した生涯学習の充実に努めます。

スポーツ活動の充実

町内のスポーツ施設のオンライン利用予約について、マイナンバーカードの活用やオンライン決済への対応等、さらなる機能拡充について検討をすすめます。

多文化共生社会の推進

LGBTQなど多様性を認め合う社会の実現を図るとともに、外国籍住民との交流を深め多文化共生社会の形成に努めるため、デジタルを活用した情報発信や交流機会の提供などに取り組みます。

4. 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

コミュニティ活動の推進

活発な地域コミュニティを維持するため、デジタルを活用した情報発信や交流に取り組みます。自治会や住民団体のニーズに応じた支援のあり方について検討を行います。

窓口サービスの充実

総合窓口サービスのさらなる拡充に向け、システムの機能強化・充実に努めるとともに、AIチャットボットを活用した相談機能の導入など、新たなデジタル技術を活用した窓口サービスの導入について検討を進めます。

行政経営のデジタル化

これからのデジタル社会に相応しい行政運営を推進するため、職員のデジタルリテラシーを高めるための教育・研修を拡充するとともに、デジタル人材の確保・育成に努めます。



■精華町の情報化推進体制

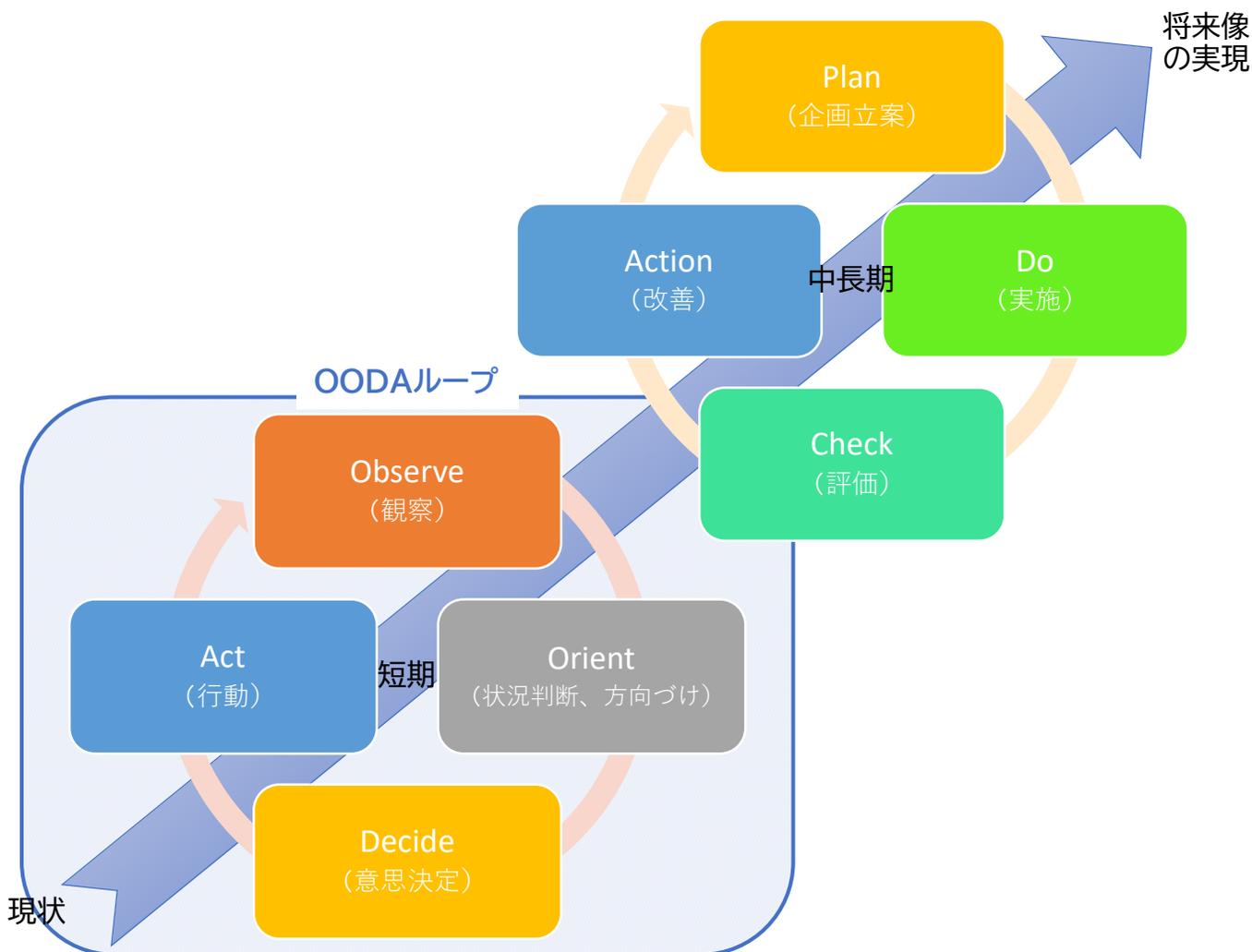
最高情報統括責任者(CIO)をトップとして全庁的・横断的に調整及び進捗管理ができる体制が必要となります。情報化推進本部が中心となり、各課で所管するシステム・サービス導入や維持管理など、施策推進のための調整を進めます。

特に、複数の部署にまたがって推進しなければならない施策については、情報化推進本部及び推進委員会において調整を行うなど、円滑な推進が図れるように努めます。

■効果的な情報化推進に向けた進捗管理

情報化分野における様々な変化は、これまで以上に速いスピードで起こっています。このような激しい変化に対応するため、短期的対応と中長期的対応とで異なるマネジメントサイクルを適用することとします。

激しい変化がもたらされるサイクルでは短期的対応に適したOODAループ(ウーダループ)に基づき意思決定を行い、計画期間全体でのマネジメントが必要なサイクルでは中長期的対応に適したPDC Aサイクルに基づき評価と見直しを行います。



本計画に関するお問合せ先

精華町役場 総務部 デジタル推進室

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地
電話番号:0774-95-1924 ファックス:0774-93-2233

